

渋川市立小中学校適正規模・適正配置基本方針（案）に関する

市民意見公募実施結果

□意見等の募集期間：令和7年12月9日～令和8年1月7日

□意見等の受付件数：4人、12件

1. 提出された意見等を項目ごとに整理し、意見等の概要として掲載します。

(1) 第4章「あるべき学校の実現に向けた基本的な考え方」について

No.	提出いただいた意見等の概要	市の考え方
1	「1 教育の視点」において、「「ふるさと」とは「渋川市全域」を指す」となっているが、小学校では地元を大事にする発想を持ってもらうため、各地域の題材を活かした教育をしており、今後も大切にしてほしい。	<p>ご意見にあるとおり、現在学校・家庭・地域が一体となり、各地域の様々な資源をいかした、特色ある教育を実施しているところではあります。</p> <p>合併後20年が経過する中、渋川市全体を広く「ふるさと」として捉え、全市一体での愛着を醸成したいことから、このような表現としたところですが、一方で、現在の小学校区のように、以前からの「地元」を大切にしたい心も重要であると考えます。</p> <p>今後適正配置を進める中でも、そのような各地域の特色を活かした教育は、引き続き大切にしていきたいと考えていますので、「1 教育の視点 (2) 本市が大切にしてきた要素と今後重要になる視点」に記載するとおり、地域ごとの特色・文化を活かした学びを実施できるよう検討していくこととします。</p>

(2) 第5章「適正規模・適正配置」について

No.	提出いただいた意見等の概要	市の考え方
1	統廃合のゴールは、築80年後の校舎新築にあると思う。新校舎は既存の場所にこだわらず、地域の人々が納得できる場所に建ててほしい。	<p>既存校舎の多くは昭和40年代、50年代に建設されており、改修等による長寿命化を図りながら利用していくと、概ね20年後程度で校舎の新築又は改築の時期を迎え、校舎に関する検討が必要になると考えられます。その際は、「2 適正配置の考え方 (4) 対話による納得</p>

		<p>感の醸成」に記載するとおり、地域の方々を含めた様々な関係者との対話に基づきながら検討していくこととします。</p>
2	<p>「1 適正規模の考え方 (4) 適正規模の範囲に近づけるための対応策 表10」において、適正規模の範囲に近づけるための方策の例として、学校選択制が示されているが、学校選択制を実施しないでほしい。</p>	<p>表10で示す内容は、学校選択制も含め、一般的に適正規模化に用いられる方策を例示したものであり、必ずこれらを採用するというものではありません。</p> <p>実際の手法選択に際しては、様々な関係者と協議しながら検討していくこととなりますが、その中で学校選択制の是非についても協議したいと考えます。</p>
3	<p>1学級当たりの児童・生徒数は、全学年30人以下で、きめ細やかな教育をしてほしい。</p>	<p>令和7年度をもって、小学校における国の学級編制の標準引下げが完了するなど、1学級当たりの児童生徒数は小規模化傾向にあります。また、令和7年末に実施した本市の教職員アンケート結果でも、より小規模が望ましいという意見が多く見られる状況です。</p> <p>一方で、「1 適正規模の考え方 (3) 本市における小中学校の適正規模基準」に記載するとおり、国や県の基準よりも小員数の教育を実施する場合は、市単独での教職員の加配が必要となります。このため、いただいたご意見を参考とさせていただき、「ぐんま教育ビジョン実現プロジェクト」など、県の制度もふまえながら、きめ細かな教育が実現できる学級規模を検討していきたいと考えます。</p>
4	<p>市内の中学校を統合する。統合校は渋川市立第～中学校のようにし、元の学校はサテライト校として、校名の後に統合前の校名を残すことで、地元にも感情にも配慮する。サテライト校同士はオンラインで繋ぎ、各教科の標準授業を配信して、併せて担当教員がサポートを行う。このことにより質の高い授業を提供することができると思う。</p> <p>全校行事などの場合は拠点校に移動して生徒間交流を促進する。</p> <p>部活は近接校で重複しないよう、生徒の興味関心がある部活動を広く設置する。基本は所属校の部活に参加するが、</p>	<p>適正規模化の方策は様々で、「1 適正規模の考え方 (4) 適正規模の範囲に近づけるための対応策 表10」でも、一般に用いられる方策の例を記載させていただいているところです。</p> <p>実際にどのような方策を採用するかは、令和8年度以降の地区別検討において、それぞれの地域の関係者の方との対話に基づき決定していくこととなりますので、その際には、今回ご提案いただいたご意見も参考にさせていただきます。</p>

	<p>市内の学校の活動に参加可能とする。Eスポーツ部などがあれば広くアピールして移住者も期待できるのではないか。音楽関係の部活として、吹奏楽部、合唱部、リコーダー合奏部、ギター部、オーケストラ部なども魅力的である。</p> <p>これらのことにより移住を考えている家庭にも子どもにとって魅力的な学校としてアピールでき、地域の活性化も担えると考え。</p>	
--	---	--

(3) 第6章「今後の方向性」について

No.	提出いただいた意見等の概要	市の考え方
1	<p>地域の実状に応じた細やかな説明会を複数回実施して、地域の方が理解・納得できるようにしていただきたい。</p>	<p>説明会の開催や地区別の検討を含め、保護者や地域の方など学校に関わる方が十分に納得していただけるよう、丁寧に検討を進めさせていただきます。</p>
2	<p>地域の理解を深めるため、子ども、保護者、地域住民に分けた細やかなアンケートの実施をお願いしたい。他自治体を実施したアンケート例をインターネットで確認・比較すると、市町村側がどれほど丁寧に説明・周知を図ったかを推測することができる。</p>	<p>アンケート調査は、ご回答いただいた方の理解を深め、多くの方に適正配置の検討にご参画いただけるという点で、有力な手法の1つであると考えています。適宜実施することを前提に「第6章 今後の方向性」において、アンケート調査の実施に係る記述を追記いたします。</p>

(4) 基本方針全般について

No.	提出いただいた意見等の概要	市の考え方
1	<p>本案と同じ趣旨の文書「渋川市小中学校の再編に関する長期的な方針」が理解しやすかったのと比較すると、文章全体が長くて理解し難い。このような趣旨の文書は、対象となる中学生も手に取りやすく（20ページ以内）、読んで理解しやすい文章表現にしてほしい。</p>	<p>今般策定する基本方針は、学校の適正規模基準や適正配置の考え方に加え、その前提となる学校教育や学校の在り方、適正配置検討の視点等を幅広く記載しているため、以前策定して「渋川市立小中学校の再編に関する長期的な方針」と比べ、ページ数が多くなってしまっています。</p> <p>このため、児童生徒や地域の方が手に取りやすいよう、内容やページ数を簡略化した概要版と、更に文章や表現をわかりやすくしたリーフレット版を別途作成し、基本方針本編と併せて公表・配布をします。</p>

(5) 適正規模・適正配置全般について

No.	提出いただいた意見等の概要	市の考え方
1	<p>大変だと思うが、周到な準備と丁寧な対応をお願いしたい。そのことが渋川市の未来を切り拓く子どもたちの学びのためになる。</p>	<p>基本方針のサブタイトルにも記載させていただいたとおり、未来を切り拓く子どもたちの学びのため、丁寧かつスピード感をもって推進いたします。</p>
2	<p>小中学校の適正規模・適正配置の議論にあたり、市内県立高校の在り方も含めた検討を同時にしてどうか。折しも県立高校の定員割れが顕著となっており、県が主体となり各地で検討が開始された。設置者が異なることは承知しているが、同時に議論することで施設利用の検討の幅が広がると考える。</p>	<p>令和7年度から、群馬県による「県立高校の在り方検討」が開始されており、第1回の地区別検討会にも参加をしているところですが、ご意見にもあるとおり、高校の設置者は群馬県であるため、本市小中学校の適正規模・適正配置の中で議論していくことは難しい状況です。</p> <p>本市としては、引き続き群馬県の検討に参加しながら、情報の収集と共有を行い、必要に応じて小中学校の適正規模・適正配置の検討の参考にしていきたいと考えます。</p>
3	<p>今もなお、減り続けている子どもの数を考慮し、赤城地区では中学校は1校にするべきだと思う。渋川市に合併する際、学校は合併しないで残して欲しいという市民の声があったのは理解できるが、通っている子どもや保護者の立場になると、勉強はもちろん、部活動も多くの子と行えた方が、競争心も出るし、学校行事やクラス活動にも1学級と2学級では、影響も違ってくると思う</p> <p>こどもが小学校に上がり、小中学校の現状問題を知り、なぜ、渋川市は昔のままを維持することにこだわっているのか不思議に思う。他の市は、それぞれの問題に前向きに取り組んでいるように感じる</p>	<p>本市の小中学校において、児童生徒数は減少し続けており、将来に向けて様々な課題があることから、県内外の他自治体と同様に、本市においても現在適正規模・適正配置の検討を行っているところです。</p> <p>再編統合を含めた適正配置については、ご意見でいただいたものも含め、様々な手法が考えられます。令和8年度からは、具体的な適正配置の検討を地区ごとに実施してまいりますので、いただいたご意見は、当該地区の検討の際の参考とさせていただきます</p>
4	<p>教育委員会からの情報など、もっとわかりやすく、一般市民にも受け取れるような取り組みをして欲しい。</p>	<p>現在策定している基本計画の策定が完了する令和8年度以降は、基本方針の内容や今後の方針等について、様々な形での情報提供を予定しています。説明会の開催や資料の配布など、保護者や地域の方などにもわかりやすいような情報提供を行ってまいります。</p>

2. 提出された意見に基づき、次のとおり案の修正を行いました。

修正前	修正後	修正理由
第6章「今後の方向性」について		
2 基本計画の内容		
<p>再編統合を伴う検討であり、検討結果は地域や保護者等も含め様々な関係者に影響を与えることから、検討と合意形成の過程では、懇談会やワークショップなどの手法を用いる等、関係者との十分な対話を実施することとします。</p>	<p>再編統合を伴う検討であり、検討結果は地域や保護者等も含め様々な関係者に影響を与えることから、検討と合意形成の過程では、<u>懇談会やワークショップ、アンケート調査</u>などの手法を用いる等、<u>様々な形で</u>関係者との十分な対話を実施することとします。</p>	<p>適性配置の手法を検討する際に、アンケート調査を含め様々な手法での市民参画を図ることを示すため。</p>

□問い合わせ先：教育部教育総務課

TEL：0279-22-2076

FAX：0279-22-2132

E-mail：edu-k@city.shibukawa.gunma.jp